



基本目標 3

多様性と共に新しい今を創造するまち

～産業・跡地利用・雇用～

施策3-1 観光業の振興

SDGsとの連携

連携する SDGs	 8. 働きがいも経済成長も	 12. つくる責任 つかう責任	 14. 海の豊かさ を守ろう	 15. 陸の豊かさ も守ろう	 17. パートナ シップで目 標を達成し よう
--------------	--	---	--	--	---

現状と課題

- ◆他の観光地域との差別化を意識し、異国情緒のある街並みや夕日の風景など「北谷と言えば〇〇」といった象徴的なイメージを確立することが必要です。また、インターネットやメディア等の多様な媒体を活用し、最新の情報を繰り返し発信し続けることが必要です。
- ◆北谷町を知ってもらうきっかけとして、戦跡や国指定史跡伊礼原遺跡^{*47}など町内に点在する歴史資源や、エイサー・綱引きなどの伝統芸能^{*43}をはじめとする文化資源を活用することが必要です。
- ◆町内に点在する多様な地域資源を組み合わせたストーリーづくりなど、観光コンテンツの付加価値向上が必要です。
- ◆持続性のある観光地域として発展するには、「北谷」ファンとしてリピーターになってもらうことが重要となります。また、短時間ではなく1日や数日にわたり滞在していただくことで、観光消費額を増やしていくことも重要となります。リピーターを増やすとともに、滞在時間と観光消費額を増やすため、マーケティングに基づくエンターテインメント¹⁰⁰やスポーツ・ツーリズム¹⁰¹など観光コンテンツの創出・提供が必要です。
- ◆自家用車やレンタカーでのアクセスが主である現状を踏まえると、交通渋滞対策や駐車環境の充実が必要です。一方、交通弱者も容易にアクセス可能なバスや海上交通を含めた公共交通のネットワーク形成が求められます。
- ◆色々な場所への行き来を楽しめるように、安心して歩行できる環境を確保するとともに、自転車や自動走行カート等の交通機能・サービスの充実、そして、各観光スポットを結ぶバスの運行など、利用者のニーズに応じた移動手段を提供し、回遊行動を促進することが望まれます。
- ◆訪れたすべての方に配慮し、居心地が良く快適に行動できる環境づくりに取り組むとともに、災害時の観光客の安全確保に向けた観光危機管理が必要です。
- ◆観光は多様な主体の協働によって実現されるものであるため、施策を効果的に実現する前提として、行

100 エンターテインメント：人々を楽しませる娯楽のこと。

101 スポーツ・ツーリズム：プロスポーツなどの観戦や、マラソン、ウォーキングなどのスポーツイベントへの参加と、開催地周辺の観光を組み合わせた旅行スタイル。

政・北谷町観光協会・地域DMO¹⁰²・観光関連団体・観光事業者など各主体の役割を明確化し、共有することが必要です。

- ◆各主体や地域が連携して観光施策を実現するためには、計画を共有し、施策推進上の課題等を協議・調整する場づくりが望まれます。また、観光まちづくりの牽引役となる人材や、国内外の観光客に対する接遇の向上など様々な場面で観光振興に資する人材の育成が必要です。
- ◆観光による地域活性化を目指す「観光まちづくり」に向けて、地域が主体となつて、自然、文化、歴史、水産業・農業、人材など、地域のあらゆる資源を活かすことによって、交流を促進し、活力あふれるまちを実現するための活動が必要です。
- ◆外国人観光客などの誘客やリピーターの確保に向けて、訪れる方々の満足度を高める快適な環境整備やおもてなしの充実等、町民・観光事業者・行政など各主体が連携して取り組む必要があります。
- ◆魅力的な観光地域づくりに向けて、民間による土地活用やサービス提供を積極的に導入することで、市場性やニーズを捉えた事業展開が期待されます。
- ◆西海岸地域におけるホテルの新規開業、観光施設の整備等による入域客増等に伴う需要増大に対応するため、美浜公共駐車場の機能拡充を検討する必要があります。
- ◆プロ野球の中日ドラゴンズキャンプが行われ、キャンプシーズンには県内外から多くの観光客が訪れています。今後は、令和3（2021）年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機としたスポーツ・ツーリズム^{*101}の更なる発展を目指すため、本町の競技施設を効果的に活用した各種スポーツキャンプや合宿等の誘致に向けた取組が必要となります。

基本方針

- 「北谷」・「CHATAN」について、象徴的なブランドを確立し、そのブランドイメージの下であらゆる機会を捉えて広くアピールを図ります。
- より多くの観光客の獲得に向けて戦略的に取り組みます。
- 本町独自の魅力や興味を高めるため資源・施設、サービスに磨きをかけるとともに、新しく芽生えた個性的な観光の育成を進めていきます。
- より多くの人が北谷に関心を持ち、「北谷」を検索し、北谷に訪れた人が発信する情報を共有することを期待し、多様な媒体を活用して繰り返し情報を発信します。
- 町民・観光事業者・観光関連団体・観光協会・行政が連携協力して取組体制を確立します。
- 一層の安全性の向上に向け、地域住民や観光業等従事者など、全町をあげて安全・安心・快適な観光地域づくりのための予防策の実施や危機管理の体制づくりを行います。

施策① 北谷ブランドのアピール

施策の方向性

自然資源や歴史・文化資源の活用による象徴的なブランドの構築を図ります。

本町への入域観光客数や観光消費額等の統計調査を確実に実施し、観光振興に効果的な施策展開に向けて、マーケティング戦略の構築に取り組みます。

また、マーケット分析に基づき、誘客ターゲットを設定し、より戦略的なプロモーション事業の展開を図ります。

¹⁰² DMO：官民の幅広い連携によって観光地域づくりを推進する法人を指す。



さらに、変化の速い観光市場の動向を的確に捉え、また、販売に関わる関連事業者からの意見も踏まえ、着地型観光プログラム¹⁰³の企画・開発や充実、既存プログラムの販売促進に取り組みます。

また、新たな観光ツールとして北谷ならではのワーケーション^{*17}の確立に向けて沖縄リゾートワーケーション推進協議会、北谷町観光協会、北谷町商工会、町内観光業、宿泊事業者等と連携を図ります。

施策② 北谷観光のネットワーク形成

施策の方向性

観光地域としての更なる魅力向上と地域活性化を図るため、事業者や団体との密な意見交換を踏まえ、まちづくりルール等の検討に取り組みます。

また、今後、サンセットビーチの改良が予定されていることも踏まえ、宮城海岸、アラハビーチそれぞれの特性を活かした、多様なマリンスポーツ・マリンアクティビティの拡充に取り組みます。

さらに、沖縄を代表する観光スポットとして魅力あふれる西海岸地域の形成を図るため、エンターテインメント^{*100}をはじめ多様なコンテンツを楽しめる観光拠点の整備に取り組みます。

スポーツ・コンベンションとして、プロスポーツやトップチーム、アマチュア合宿の誘致のほか、エンターテインメント^{*100}性のあるイベント誘致も視野に入れ、施設の拡充と施設レベルの向上を検討します。

また、町内に点在する文化財の調査・保存・整備に向けた取組を進めるとともに、本町を代表する歴史的観光コンテンツとしての活用方法を検討します。

さらに、観光客等が容易に移動等できる観光域内交通の整備に取り組みます。

施策③ 情報発信・研究開発

施策の方向性

メディア等の多様な媒体による多言語でのタイムリーな情報発信、デジタルアーカイブを活用した情報発信の検討を行います。

また、日本政府観光局（JNTO）のカテゴリー2の認定を受けている観光情報センター¹⁰⁴の機能強化に取り組み、観光客への情報提供、案内等のサービスの実施強化を図ります。

さらに、観光パンフレット、文化財・医療マップの充実に取り組みます。

更なるインターネット等情報環境の充実を図るため、観光特設ページ開設やフリーWi-Fiエリアの拡大等に取り組みます。

また、統一的なデザインのフラッグやバナー等で効果的な装飾を行うシティドレッシング¹⁰⁵の導入を検討します。

観光イベントの内容の充実を図るとともに、1年を通じて観光イベントが開催されるよう開催時期の調整を図ります。

施策④ 観光まちづくり推進体制の確立

施策の方向性

町民が主体となって、観光振興や観光まちづくりを積極的に進めていけるように、観光人材の育成や文化活動及び環境美化活動への支援の充実を図ります。

また、地域の稼ぐ力を引き出していくために、「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、観光事業者だけでなく、商工業、農水産業、飲食店、交通事業者、行政、地域住民といった多様な関係者が連携した体制を構築する「北谷町観光まちづくり戦略会議（仮称）」の創設を検討します。

103 着地型観光プログラム：観光客や旅行者を受け入れる地域が自分たちの持つ観光資源を活かして企画するツアー。

104 観光情報センター：北谷町の観光情報の提供及び発信、町民と来訪者との交流を促進する、地域活性化と観光振興に資する拠点。

105 シティドレッシング：大型ポスターや電飾で街中を飾り立てること。

施策⑤ 観光客に対する安全性確保体制の整備

施策の方向性

台風、地震、津波等の災害の減災対策や災害発生時に情報弱者となる観光客への情報発信、避難誘導・安全性確保等を迅速かつ確実に実施できる体制を整備するため「北谷町観光危機管理計画（仮称）¹⁰⁶」の策定に取り組みます。

また、安全及び防犯パトロールを充実させた観光地域づくりに取り組みます。

成果指標

指 標	基準値 (令和元(2019)年度)	目標値 (令和8(2026)年度)
年間延べ宿泊客数（推計値）	1,089,816人	1,300,000人
北谷町観光情報センター* ¹⁰⁴ 年間利用者数	63,665人	75,000人

関連する計画

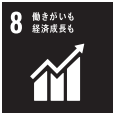
・北谷町観光振興計画

¹⁰⁶ 北谷町観光危機管理計画（仮称）：観光客や観光産業に大きな影響や被害をもたらす観光危機を事前に想定し、被害を最小限に抑える対策と対応を示す計画。



施策3-2 商工業の振興

SDGsとの連携

連携する SDGs		
	8. 働きがいも 経済成長も	9. 産業と技術革 新の基盤を つくろう

現状と課題

- ◆新型コロナウイルス感染症^{*1}による影響は、経済産業界に大きく変化を与えています。本町のリーディング産業である観光産業を中心とした各産業の需要が激減している現状です。
- ◆本町の経済センサス活動調査（平成28（2016）年）における産業構造は、商業事業所数は328事業所、その従業者数は2,728人となっており、商業統計調査（平成26（2014）年）結果と比較すると事業所数及び従業者数ともに増加し、年間販売額も増加しています。
- ◆経済センサス活動調査（平成28（2016）年）によると、製造業関連の事業所数は19事業所、従業者数は137人、製造品出荷額は13億7,900万円となっています。
- ◆労働生産性^{*55}の向上や長時間労働抑止が課題となっています。

基本方針

- 地域を支える中小企業、小規模事業者へ労働生産性^{*55}の向上に向けた支援に取り組みます。また、地域経済の危機に際しては、国・県・商工会等と連携し、中小企業等の経営安定化策など必要な支援が迅速に行き届くよう努めます。
- テレワーク^{*15}など時代の流れに即したデジタル・トランスフォーメーションの流れに沿った商工業の振興を促進します。
- 町商工会、地域事業者等との連携による地域の特性を活かした商店街等の形成を目指します。

施策① 商工業者への支援

施策の方向性

町内事業所に対し、各種支援制度の周知及び利用を促すとともに、経営指導制度の活用促進を図ります。働き方改革の支援やテレワーク^{*15}、デジタル化を促進します。

施策② 北谷町商工会等の組織強化と事業所間の連携

施策の方向性

北谷町商工会を通じた、総合的経営指導などの活性化を図るため、北谷町商工会の組織強化を行うとともに、会員や収益事業の確保を支援します。

北谷町商工会、北谷町観光協会、事業所等との連携による各種イベントを開催し、地域産業の活性化を図る

とともに、異業種交流や事業所間の相互協力による活動を促します。

施策③ ターゲットを明確にした商店街等づくりの促進

施策の方向性

観光客など町外・県外客を対象とした商業地域の魅力強化を促すとともに、住宅地隣接の商業地域においては地元客・県内客を中心とした活性化を支援し、それぞれの地区特性を活かした商店街等の形成を目指します。

施策④ 町産品開発への支援

施策の方向性

現在の特産品の情報発信、販路開拓や新たな特産品開発に向けた支援を行います。

ものづくり産業と観光業等との融合による相乗効果を生み出し、地域産業を発展させるため、ちゃたんブランド認定制度¹⁰⁷の効果的な活用による本町のブランドイメージを確立することで、地域資源の魅力発信や地域文化の継承発展を図ります。

成果指標

指 標	基準値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和8(2026)年度)
北谷町商工会と連携した新たな特産品の開発件数	0件	1件

関連する計画

・

107 ちゃたんブランド認定制度：特色ある地域資源の中から、本町の観光振興に寄与するものを選定し、北谷町オフィシャルとして認定する制度。



施策3-3 水産業の振興

SDGsとの連携

連携する SDGs		
	8. 働きがいも経済成長も	14. 海の豊かさを守ろう

現状と課題

- ◆本町における漁業の拠点として浜川漁港の施設整備を推進していますが、未利用・低利用の漁港施設用地があるため、その有効活用が課題となっています。
- ◆漁業を取り巻く環境は依然厳しい状況にあることから、水産業の生産力の向上と担い手の育成に努め、魅力ある漁業の振興を目指す必要があります。
- ◆漁業経営の安定と収益向上に向けて、つくり育てる漁業^{*56}等を取り入れた多角的な経営への転換として、陸上養殖や蓄養施設の設置、マリーナの管理運営及び観光漁業の促進等に取り組んでいます。
- ◆漁業者とマリン事業所等の協力連携による観光漁業・マリンレジャー等の海業振興を図るため、漁業者の幅広い活動の展開が求められています。
- ◆平成30（2018）年陸揚量は23.5トン、陸揚金額は2,200万円となっています。
- ◆平成30（2018）年漁業経営体数は、平成23（2011）年以降横ばい傾向となっています。

基本方針

- つくり育てる漁業^{*56}の振興を図り、漁業経営の安定化と人材育成を図ります。
- 水産業と観光・レクリエーション等のマリン産業との連携による新たな海業の展開を図ることで、漁業の振興を目指します。

施策① 漁業生産基盤の整備

施策の方向性

漁業生産の基盤となる浜川漁港の整備及び機能拡充、未利用地の有効活用を図るとともに、優良漁具購入等に対する支援を行い、漁業の振興を図ります。

施策② 漁業経営の安定化と人材育成

施策の方向性

漁業者の経営安定を図るため、「獲る漁業」から「つくり育てる漁業^{*56}」への転換を図るとともに、観光漁業の促進等による漁業経営の多角化及び北谷町漁業協同組合の体制強化を支援します。
また、後継者や新規就業者の確保に取り組み、新たな漁業の担い手育成を支援します。

施策③ 西海岸地域の新たな魅力創出

施策の方向性

水産業と観光・レクリエーション等のマリン産業が融合した交流拠点として開発された「北谷フィッシャリーナ」において、世界水準の都市型オーシャンフロント・リゾート地^{*8}の形成を事業者と共に形成していきます。

施策④ 他産業との連携による水産業の活性化

施策の方向性

水産業と北谷フィッシャリーナにおけるマリン産業・宿泊業等との連携を図るため、北谷町海業振興センター¹⁰⁸（通称：うみんちゅワーフ）を拠点とし、町内マリンレジャーの総合案内所設置、地元水産物を活用する飲食・物販テナント等の誘致を行い、他産業との連携による新たな海業の展開を図ります。

成果指標

指 標	基準値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和8(2026)年度)
町民アンケート調査「水産業の振興」の重要度	59%	66%
水産加工品開発件数	0件	1件

関連する計画

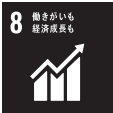
・

¹⁰⁸ 北谷町海業振興センター：本町の海の資源を活かした観光の提供及び農水産品の展示販売等を通じ、地場産業の振興と発展並びに町民と来訪者との交流を図ることを目的にフィッシャリーナ整備事業区域内に設置された施設。



施策3-4 生きがい農業の振興

SDGsとの連携

連携する SDGs		
	8. 働きがいも経済成長も	15. 陸の豊かさを守ろう

現状と課題

- ◆本町は、戦前は県内有数の米どころとして知られていましたが、戦後は田畑が米軍に接収され、残された農地も急速な都市化によって減少しています。今後は、農業者や関係者の努力により守られてきた農地の保全に努め、市街地形成と農業との共存を図る必要があります。
- ◆本町は、農地が少なく住民が農業に触れる機会が少ない環境にあることから、生きがいづくりや農業に対する理解を深めていただくため、平成27（2015）年より町民農園^{*57}を開園し、多くの住民に利用されています。
- ◆令和2（2020）年農林業センサスによると、総農家数は1戸となっています。

基本方針

○町民農園^{*57}の活用により、町民が土にふれあい、親しむ機会を創出し、農業に対する意識の高揚と町民同士の交流を通じた生きがい農業の振興を図ります。

施策① 農業の振興

施策の方向性

都市農業の安定的な継続を図るため、農業者への支援を行うとともに、都市農地の適切な保全に努めます。
また、本町に適した農作物の調査・研究に取り組み、その結果を栽培マニュアル等により公開することで町民の農業に対する関心を高めます。
さらに、生産者と消費者をつなぐ事業等を推進するとともに、地域特性にあった農業の可能性について、新規事業の調査・検討を進めます。

施策② 生きがい農業の振興及び農業とふれあう機会の拡充

施策の方向性

高齢者の居場所づくり、子ども達の体験学習の場の提供を町民農園^{*57}にて行い、生きがい農業の振興を図ります。
また、住民の農業への理解の深化や、農業によるふれあいを通じた住民同士の交流を促進するため、自治会やJA等による農業活動を支援します。

成果指標

指 標	基準値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和8(2026)年度)
町民アンケート調査「生きがい農業の推進」の重要度	51%	60%
北谷町の環境に適した農作物の発掘	0件	1件

関連する計画

・



施策 3－5 跡地利用の推進

SDGsとの連携

連携する SDGs		
	11. 住み続けられるまちづくりを	16. 平和と公正をすべての人に

現状と課題

- ◆ キャンプ桑江南側地区、キャンプ瑞慶覧等（海軍病院等の移設、住宅統合等が条件）の返還促進が課題となっていました。〔沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画^{*32}（平成25（2013）年4月）〕において、嘉手納飛行場より南の基地返還時期と区域、返還の前提条件となる施設移転手順が決定され、156haの全面返還及び部分返還が示されました。
- ◆ キャンプ瑞慶覧（施設技術部地区内の倉庫地区の一部等）は、統合計画の予定通り令和元（2019）年度末に返還され、陸軍貯油施設第1桑江タンク・ファームは令和4（2022）年度以降の返還、キャンプ瑞慶覧（インダストリアル・コリドー等）は令和6（2024）年度以降の返還、キャンプ桑江南側地区は令和7（2025）年度以降の返還が示されています。
- ◆ 今後返還が予定されている3地区については、返還時期や地形条件、地理的条件、土地利用可能性、地権者意向等、地区の特性に応じた跡地利用計画の策定と実施手法の決定を行う必要があります。
- ◆ 平成24（2012）年に改正された「沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法（跡地利用推進法）¹⁰⁹」に基づき、「返還前の埋蔵文化財・環境調査及び汚染等に関する原状回復措置の徹底」を日米両政府に求めています。
- ◆ 跡地利用を円滑に進めるため、駐留軍用地^{*10}の返還前に土地を取得し、公有地を確保することができる制度が創設されたことにより、平成25（2013）年度に「北谷町特定駐留軍用地内土地取得事業基金条例」を制定し、平成26（2014）年度から特定駐留軍用地^{*10}内の土地の先行取得を進めています。
- ◆ 駐留軍用地^{*10}の跡地利用については、沖縄県が掲げる跡地利用の方針「中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想¹¹⁰（平成25（2013）年1月）」と整合を図り、広域的な視点での計画的な跡地利用を推進していますが、構想策定からかなりの時間が経過し、社会的情勢も変化していることから、次期振興計画を注視しながら跡地利用を推進する必要があります。

基本方針

- 返還が予定されている駐留軍用地^{*10}の計画的・段階的な整理・縮小を促すとともに、返還された駐留軍用地^{*10}跡地の効果的な利用を推進し、雇用や賑わいを生み出すまちづくりを目指します。

¹⁰⁹ 沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法：駐留軍用地及び駐留軍用地跡地が広範かつ大規模に存在する沖縄県の特長事情に鑑み、駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別の措置を講じ、もって沖縄県の自立的な発展及び潤いのある豊かな生活環境の創造を図ることを目的とする法律。

¹¹⁰ 中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想：沖縄県が、平成22（2010）年度から、関係市町村、地主会等の協力のもと、広域的な視点から跡地利用の検討を行い、跡地利用の方向性を示したもの。

施策① 駐留軍用地跡地利用の推進

施策の方向性

国・県等の関係機関との連携強化を図りながら、まちづくりの妨げとなっている駐留軍用地^{*10}の計画的・段階的な整理・縮小を促進します。

また、跡地利用が円滑に推進できるよう、返還予定地への立ち入り調査や返還時の原状回復措置等の適切な実施を要請します。

施策② キャンプ桑江南側地区跡地利用の推進

施策の方向性

「美しい自然環境に囲まれ、洗練された都市空間の中で人びとが安全に安心して住み、学び、働き、集い、地域の再生が未来と世界につながるまち」を目指すため、勉強会や説明会を通して土地利用等に関する地権者との合意形成を図ります。

また、「グローバル化に対応できる人材を育成するための環境整備」を計画的に推進するとともに、「知の拠点^{*33}」の形成を目指します。

施策③ キャンプ瑞慶覧等跡地利用の推進

施策の方向性

北谷城跡^{*9}北側に位置する平坦地地区について、「北谷グスク（歴史・文化・自然）と調和したまちづくり」のテーマのもと、地権者との合意形成を図り、跡地利用の推進を図ります。

国指定史跡北谷城跡^{*9}の保存状態を確認するための発掘調査を実施し、保存活用及び整備計画を策定します。

成果指標

指 標	基準値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和8(2026)年度)
町民アンケート調査「跡地利用の推進」の満足度	35%	43%
北谷城跡 ^{*9} 全域の国指定に向けた地権者との合意形成達成率	56%	100%

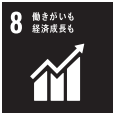
関連する計画

・



施策3-6 企業立地・起業の促進

SDGsとの連携

連携するSDGs	 8. 働きがいも経済成長も	 9. 産業と技術革新の基盤をつくろう	 11. 住み続けられるまちづくりを

現状と課題

- ◆令和元（2019）年経済センサスによると、事業所数は1,687事業所（平成28（2016）年度1,516事業所）、従業者数は未公表（平成28（2016）年度12,468人）となっています。事業所数及び従業者数は、近年は増加傾向となっています。
- ◆フィッシャリーナ地区は、水産業と観光・レクリエーション等のマリン産業が融合した交流拠点の形成に向けてリゾート開発を進めてきた結果、平成28（2016）年度にすべての土地の処分が完了し、開発事業者によるリゾートホテルなどの観光・商業施設の立地がされ、賑わいや活気を創出しています。
- ◆美浜メディアステーションは、インキュベート施設¹¹¹として平成14（2002）年5月に開所しましたが、施設や映像関連機器等の老朽化に伴う利用率の低下が課題となっていることから、映像・情報通信関連産業だけではなく、幅広い分野の事業者が利用できる施設運営が求められています。

基本方針

- 各種支援制度の情報提供を図るとともに、駐留軍用地^{*10}跡地等への企業誘致を進めます。
- 意欲ある起業家等への支援、次代のニーズに対応した人材の育成支援を行うことで、様々な職種や業種があり選択可能性が高く活力あるまちを目指します。

施策① 企業誘致の推進

施策の方向性

高い国際競争力を有する観光地の形成を図るための「観光地形成促進地域¹¹²」、特定情報通信産業を実施する企業の立地を促進するための「情報通信産業振興地域¹¹³」等の各種支援制度の情報提供を図ります。

111 インキュベート施設：創業間もないベンチャー企業や、新分野進出、新商品・新技術開発等に取り組む中小企業に対し、施設・機器・資金などの援助を行い、その成長を促進する施設。

112 観光地形成促進地域：高い国際競争力を有する魅力ある観光地の形成を図るため、国内外からの観光旅客に対応した観光関連施設の整備を促進することを目的とした制度。

113 情報通信産業振興地域：情報通信関連産業の振興のため、情報通信産業振興地域内で設備投資等を行う関連企業に対し、投資税額控除制度や地方税の課税免除又は不均一課税を行う制度。

施策② 起業家等への支援

施策の方向性

新たな雇用機会を創出するため、意欲と将来性のある起業家に対する支援を行うため、国、県及び北谷町商工会と連携を図り、人材育成に努めます。

施策③ 人材育成の推進

施策の方向性

本町のリーディング産業である観光産業としての魅力向上を図るため、商業・観光業従事者を対象とした各種研修の開催を支援します。

また、情報産業の活性化を図るため、IT関連技術者をはじめ、次代のニーズに対応した人材育成に努めます。

成果指標

指 標	基準値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和8(2026)年度)
延べ企業誘致件数	0件	1件

関連する計画

・

第

1

部

第

2

部

第

3

部

の 前期基本計画
見 方

前期基本計画
推進にあたって

基本目標
1

基本目標
2

基本目標
3

基本目標
4

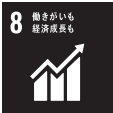
基本目標
5

5つの基本目標を
実現するために



施策 3-7 就業者への支援

SDGsとの連携

連携する SDGs	 8. 働きがいも経済成長も	 9. 産業と技術革新の基盤をつくろう	 11. 住み続けられるまちづくりを

現状と課題

- ◆沖縄労働局発表によると、令和2（2020）年平均の有効求人倍率は0.90（前年平均1.31）で過去最大の下げ幅となり全国最下位となっています。新型コロナウイルス感染症^{*1}の影響により、好調だった県内の雇用情勢が大きく影響を受けていると考えられます。
- ◆平成27（2015）年度国勢調査における本町の完全失業率は、7.2%となっており、平成7（1995）年の11.9%以降改善していますが、全国平均（6.9%）、県平均（6.3%）を上回っています。
- ◆本町の産業別就業者数は、第一次産業就業者が占める割合が低い一方、第三次産業就業者の占める割合が高くなっています。
- ◆労働者のニーズが多様化しており、公共職業安定所（ハローワーク）と連携した求人に関する情報提供を行うとともに、沖縄県女性就業・労働相談センターとの連携による就業支援講座を開催しています。
- ◆平成31（2019）年4月1日から「働き方改革関連法」の施行に伴い、同一労働同一賃金をはじめ、「パートタイム労働法」など大幅な改正があり、正規非正規雇用の格差解消などが求められています。
- ◆新型コロナウイルス感染症^{*1}拡大の影響もあり、就業機会の拡大、在宅勤務など地域ニーズに合わせた就業形態、育児、介護、新しい生活様式など働き方の多様化が求められています。
- ◆公益社団法人北谷町シルバー人材センターの会員数は減少傾向にあり、実労働者数は、153名前後で推移しており、高齢者の入会率は2.8%となっています。
- ◆公益社団法人北谷町シルバー人材センターに就業開拓員を配置して勧誘を進めていますが、新規入会者の減少及び既存会員の高齢化により就労の継続が困難になるケースが増えてきています。高齢者が身体状況や知的機能が低下しても、それぞれの状況に応じて生きがいを持って就労できるよう、事業内容についても検討が必要となってきます。

基本方針

- 国・県等との連携強化により就業情報等のサービス提供を充実させるとともに、雇用対策や勤労者福祉の向上・充実に努めます。
- 1億総活躍の理念^{*58}のもと、高齢者・障がいのある人・女性・若者の雇用機会を増やすために、各種制度の普及・促進などの啓発に努めます。

施策① 求職者支援の充実

施策の方向性

ハローワーク、県等の関係機関との連携を強化するとともに、就業情報等のサービス提供の充実を図ります。

施策② 高齢者・障がい者等の就業機会の拡大

施策の方向性

高齢者の就業機会の拡大を図るため、公益社団法人北谷町シルバー人材センターへの支援を行うとともに、その活用を促進します。

また、障がいのある人の就労を支援するため、ハローワーク、北谷町商工会、就業支援事業所等と連携し、雇用情報の提供や企業への障がい者雇用の啓発活動を行います。

施策③ 働きやすい環境づくり

施策の方向性

ワークライフバランス¹¹⁴の取れた職場労働環境の整備を進め、若者や女性が働きやすく、育児・介護休業制度をはじめとした短時間勤務など子育て支援制度に関する情報提供を行い、働きやすい環境づくりを進めます。

また、事業主に対しては、中小企業に働く勤労者に福利厚生向上を図るため、沖縄中部勤労者福祉サービスセンター¹¹⁵の活用を促します。

成果指標

指 標	基準値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和8(2026)年度)
町民アンケート調査「就業者等への支援」の満足度	32%	39%

関連する計画

--

¹¹⁴ ワークライフバランス：仕事と家庭や地域生活などとの調和をとり、その両方を充実させる生き方。

¹¹⁵ 沖縄中部勤労者福祉サービスセンター：中小企業に働く勤労者及び事業主のために総合的な福祉事業を行うことにより、中小企業勤労者等の福利厚生向上を図るとともに、生活の安定と勤労意欲の向上を目指し、中小企業の振興、地域社会の活性化に寄与することを目的とした組織。